

XI よくある質問と回答

Q：総合型選抜 AO では評定平均による出願資格の条件がありません。評定平均は可否に関係ないのですか。

A：評定平均値は高校での普段の努力の成果を反映していますので、評定平均値を点数化し、他の評価点に加算して可否を決定します。評定平均値も高ければその分評価されます。

Q：志願者調書で漢字を間違えてしまいました。すべて書き直したほうがよいですか。

A：志願者調書用の各原稿用紙は少しの修正であれば修正テープや修正液を用いて修正し、その上から書き直してもかまいません。なお、志願者調書や出願関係書類は黒のボールペンかペンを用いて記入・記述してください。その際、こすると消えるボールペンの使用は避けてください。

Q：総合型選抜 AO で不合格になると、他の入試で不利に評価されることはありませんか。

A：総合型選抜 AO での不合格が他の入試方式の評価に影響を与えることはありません。

Q：薬学部総合型選抜 AO において、基礎力確認試験（化学）の解答は記述式ですか。

A：マークシート方式に準じた記号選択式での解答となります。

Q：薬学部総合型選抜 AO において、課題文型小論文の試験はどのようなものですか。

A：課題文を読み、自分の意見や考え（400 文字程度）を記述する小論文試験です。科学技術の発展や医療に関連した最近の話題から出題します。

Q：高校が 2 期制なので、出願時点では 2 年生までの成績しか成績表に記載されませんが、大丈夫でしょうか。

A：出願時点での確定評価が記載された調査書で出願していただいて構いません。ただし、薬学部総合型選抜 AO については、履修科目に関する出願資格は「化学基礎、化学を履修していること」ですので、それらが大学側で確認できるように、調査書の備考欄等に現在履修中である旨を明記してください。
※出願時に履修中であった場合、修得後には必ずその評価が明記された調査書を再度本学入試センター宛に簡易書留郵便で郵送してください。
合格後に、出願資格を満たしていない事実が判明した場合は合格を取り消します。

Q：入学辞退した場合に納付金は返還されますか？

A：薬学部では、学校推薦型選抜〔一般公募制〕と帰国生徒特別選抜、生命科学部では、学校推薦型選抜〔一般公募制（併願制）〕と編入学試験においては、合格後、納付金の振込みを完了した後でも、入学を辞退することができます。
入学手続き納付金を納入後、決められた期限までに本学所定の「入学辞退届」用紙（入学手続き書類に同封）によって入学辞退を届け出れば、入学金以外の納付金を返還します。
※詳細については 35 ページを参照

Q：出願書類を大学の窓口を持参し、提出することはできますか。

A：大学の事務窓口での受付は一切行いません。出願書類は郵送のみ受け付けます。

XI